新バスシステム事業の施設整備等に関する細目協定書

新潟市(以下「甲」という。)と新潟交通株式会社(以下「乙」という。)は、都心軸における BRT 導入とともに、全市的なバス路線の見直しを図り、持続可能なものとするため実施する、新バスシステム事業(以下「本事業」という。)にかかる第1期BRTの施設整備等に関し、次のとおり細目協定(以下「整備協定」という。)を締結する。

(目的)

第1条 整備協定は、平成26年4月15日に甲と乙が締結した「新バスシステム事業にかかる運行事業協定書」(以下「事業協定」という。)に基づき、本事業の施設整備等に係る詳細な事項について、甲乙の役割分担及び費用負担を定めることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 整備協定において用いる用語の定義は、事業協定第2条のほか別紙1に定めるところによる。

(協定期間)

- 第3条 整備協定の期間は、協定締結日から平成32年3月31日までとする。
- 2 整備協定の協定期間の最終年度において、それまでの運行事業者の実績等に関する評価結果を踏まえ、特に問題がない場合は、次期協定の締結について、甲及び乙で協議を行う。

(詳細事項)

第4条整備協定は第1条に基づき本事業の施設整備等に係る詳細事項を規定するものである。 整備協定第5条から第13条の規定は、甲乙の役割分担及び費用負担の基本方針を示したも のであり、詳細は別紙2に定める「整備に関する役割分担一覧表」に基づき運用するものとす る。

(実施期間)

- 第 5 条 本事業開始にあたり新たに習熟が必要となる施設の整備は、甲と乙とで合意した第 1 期 BRT 運行開始の約 2 か月前までに完了する。
- 2 前項以外の施設整備等は、甲乙協議の上、整備の完了期日を定めるものとする。

(運行準備)

第6条 道路運送法第3条及び第4条に基づく、一般乗合旅客自動車運送事業による手続き、 道路運送車両法第55条による連節バスの保安基準の緩和申請、及び道路法第47条による特 殊車両の通行許可申請については、甲乙が協力して行う。

(BRT 車両)

第7条 第1期 BRT に用いる BRT 車両は、連節バス4台、一般バス 20 台とし、連節バスは甲が、一般バスは乙がそれぞれ用意する。

(BRT 駅)

第8条 甲は第1期 BRT に用いる BRT 駅を、別に定める「新バスシステム運行計画」に基づき設置する。

(交通結節点)

第9条 甲は事業協定第2条に定める交通結節点のうち、新潟駅万代広場、新潟市役所、(仮称) 白山駅駅前広場、青山地区に、別に定める「新バスシステム運行計画」に基づく交通結節点を 整備する。

(車両基地)

- 第10条 BRT 車両を適正に維持管理するための車両基地は、乙が運営する新潟西部営業所とする。
- 2 甲は連節バスを適正に維持管理するために必要な設備等を車両基地に整備する。ただし第 1 期 BRT 運行開始時に既存施設を用いて暫定的運用とした場合、必要な設備等は甲が本整備時の車両基地に整備する。

(走行空間)

第11条 第1期 BRT の運行に際し、必要となる走行空間の確保及び関係機関との調整は甲が行う。

(情報案内システム)

第12条 BRT 車両、BRT 駅及び交通結節点に掲げる BRT に係る情報案内に関するシステムの 開発、機器の調達は、甲が行う。

(トータルデザイン)

- 第13条 甲は、以下の事項について、トータルデザインを定める。
 - (1) BRT 車両
 - (2) 交通結節点及び BRT 駅
- 2 当該デザイン及びこれを利用して完成した物品・建築物等の著作権その他の知的財産権(知的財産基本法(平成 14 年法律第 122 号)第 2 条第 2 項に規定する知的財産権をいう。)は、甲に帰属するものとする。

3 甲及び乙は、甲の定めたトータルデザインの活用に努める。

(第三者への賠償)

第14条 甲又は乙は、整備協定の実施において、その帰すべき事由により第三者に損害が生じた場合、原因者がその損害を賠償しなければならない。

(財産の帰属)

第15条 整備を行った施設等の財産は、整備を行った者に帰属する。

(その他)

第16条 整備協定に定めのない事項または疑義が生じた場合は、事業協定に基づき甲乙協議の うえ、別に定めるものとする。

整備協定を証するため、本書を2通作成し、甲、乙がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

平成 26 年 9 月 3 日

甲:

新潟市中央区学校町通一番町 602 番地 1 新潟市

新潟市長 篠田 昭

乙:

新潟市中央区万代1丁目6番地1 新潟交通株式会社 代表取締役社長 佐藤 丈二

【別紙1】新バスシステム事業に関する細目協定書の用語定義

- (1) BRT 車両: 第1期 BRT に使用する以下のバス車両をいう。
 - ア 連節バス: 通常のバス約 2 台分の輸送力があり、車長約 18m、車幅約 2.5m の前車室と後車室が繋がった 2 連節のバスをいう。
 - イ 一般バス: 新潟交通株式会社が路線バスで使用している、車長約 12m、車幅約 2.5m のバリアフリー対応のバスをいう。
- (2) BRT 駅: 第1期 BRT のうち交通結節点を除くBRT 車両が停車する駅(バス停)のことをいう。
- (3) 車両基地:BRT 車両の整備、点検等を行う施設をいう。
- (4) 情報案内システム: 車載モニターや運行情報案内表示機、及び総合情報案内板等の新たに調達する機器を活用し、新バスシステム事業の運行に関する情報を提供するためのシステムをいう。
- (5)総合情報案内板:交通結節点に設置する、路線バスや鉄道等の時刻表、行き先での乗り換え情報を表示する機器をいう。
- (6) トータルデザイン:BRTが市民等に分かりやすく、利用しやすいものとするために展開させる、 統一感のあるデザインのことをいう。
- (7) 直通便:郊外から交通結節点で乗り換えることなく、新潟駅や古町など、まちなかまで運行されるダイヤをいう。
- (8) 車載器:バスロケーションシステム、ドライブレコーダー等のことをいう。
- (9) 車載モニター:主に乗り継ぎ情報や乗車運賃等を車内で表示する機器をいう。
- (10) 運行情報案内表示機:BRT 駅や交通結節点に設け、車両の位置情報などを表示する機器をいう。
- (11) (仮称)運営協議会: (仮称)新バスシステム評価委員会からの意見等を踏まえ、新バスシステムの改善等の検討を行うために設置する、甲と乙からなる機関をいう。
- (12) (仮称)新バスシステム評価委員会:新バスシステム事業の達成に向け、甲が設置する第三者委員会をいう。

- (13) 年間走行キロ: 乙が自主運行する路線の内、回送やアクセス線を除いた生活路線の年間 実車走行キロ数をいう。
- (14) アクセス線: 乙が自主運行する路線の内、下記路線をいう。
 - 1.佐渡汽船線(駅・県庁)
 - 2.観光循環線
 - 3.空港リムジン線
 - 4.免許センター線

番号	分類					役割	分担	費用負担(のは役割	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	VI用 プラ
1	運行準備 整備協定第6条	道路運送法に基づく 手続き	事業計画変更認可申請			0	•			甲は申請に必要な協力をする
2			事業計画変更事前届出			0	•			甲は申請に必要な協力をする
3			運行計画変更届出			0	•			甲は申請に必要な協力をする
4			運賃の上限設定認可申請			0	•			甲は申請に必要な協力をする
5			運賃の上限変更認可申請			0	•			甲は申請に必要な協力をする
6			保安基準緩和申請			0	•			書類は甲が作成し乙が申請
7			特殊車両の通行許可申請			•	0	•		書類作成・申請は甲、乙は必要な協力をする
8		広報	計画立案			•	•			甲乙合意の上協働で行う、費用負担は別途協議
9			実施			•	•			甲乙合意の上協働で行う、費用負担は別途協議
10		その他	協議∙調整	地先調整		•	•			甲乙合意の上協働で行う
11				関係機関協議		•	•			甲乙合意の上協働で行う
12			乗務員教育	乗務員の選考・教育			•			
13			名称の決定	連節バス	愛称の決定	•	•			市民公募、投票し、第三者委員会の意見を踏まえ甲乙協議を行い、甲が決定する
14				BRT駅	名称の決定		•			
15				交通結節点	名称の決定		•			
16			トータルデザインの実施	物品・建築物等の知的財 産権		•	0			知的財産権は甲に帰属・乙は使用可能とするが、事前に許可をもらうことと する

番号	分類					役割	分担	費用負担(割のは役割を	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z)佣 <i>行</i>
17	BRT車両 整備協定第7条	連節バス	新規車両調達	車両調達		•				
18				登録•申請		•				甲が登録
19	-)		外装	デザインの決定		•				
20	-)			塗装		•				
21	-		二次架装	ICカードリーダーの設置		•				
22	- !			乗降センサーの設置		•				
23	3			新潟市ノンステップバス連節バス製作仕様書に準じる項目(上記を除く)		•	0			乙の合意できるものとする
24	- -			運行情報に関する車載器	設置	•				
25	- 5			運行情報に関する車載モニター	設置	•				
26				運行に際し、二次架装品を作動させるための作業			•	•		必要なデータ作成は乙、外注費用は甲負担
27			その他	法令等運行管理上必要な もの	設置	•				法令等とは業界慣習含む 乙独自で必要なシール等は乙負担
28	3	一般バス	既存車両確保				•			原則バリアフリー車両で20両
29			外装	デザインの決定			•			外装は現行のデザインのままとする
30				脱着式パネル	作成•設置 	0	•	•		脱着式パネルでBRT車両と視認 パネルデザインは甲が行う
31			二次架装	ICカードリーダーの設置			•			
32				乗降センサーの設置			•			
33	- 			その他車載器	設置		•			
34	- !			運行情報に関する車載器	設置	•				
35	- 5			運行情報に関する車載モニター	設置	•				
36	5			運行に際し、二次架装品を作動させるための作業			•	•		必要なデータ作成は乙、外注費用は甲負担
37	1		その他	法令等運行管理上必要なもの	設置		•			
38	3	運賃収受システム	乗継運賃のシステム構築	ICカードリーダーへの反映			•			
39				現金利用者への対応策		•	•	•		
40				多扉乗降の検討		•	•	•		甲乙合意の上決定・費用は甲負担

番号	分類					役害	分担	費用負担(のは役割:	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	υ π • - σ
41	BRT駅 整備協定第8条	タイプ1	乗降施設	上屋新設	整備、道路占用(国道)	•				
42		(東中通下り)		歩道高さの調整	施工、施工承認(国道)	•				
43				上屋一体型ベンチ(新設)	整備、道路占用(国道)	•				
44				既存バス停柱の撤去・移 設		•				
45				植栽などの道路付属物の 撤去・移設	施工承認(国道)	•				
46			情報案内	時刻表	スペースの確保	•				
47					掲出		•			
48				路線図	スペースの確保	•				
49					掲出		•			
50				その他掲出物	スペースの確保	•				
51					掲出		•			
52				運行情報案内表示器	整備、道路占用(国道)	•				

番号	分類					 役害]分担	費用負担(のは役割)	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	1佣 <i>右</i>
53		タイプ2	乗降施設	上屋改良		•				
54		(礎町上り) (東中通上り)		歩道高さの調整	整備、施工承認(国道)	•				
55		(新潟第一高校前上 下)		既存バス停柱の撤去・移 設		•				
56		(関屋大川前下り)		植栽などの道路付属物の 撤去・移設	施工承認(国道)	•				花壇等が乗降口の妨げになる場合
57			情報案内	時刻表	スペースの確保	•				
58					掲出		•			
59	-			路線図	スペースの確保	•				
60					掲出		•			
61				その他掲出物	スペースの確保	•				
62					掲出		•			
63	-			バス乗り換え案内	設置、道路占用(国道)	•				
64				運行情報案内表示器	整備、道路占用(国道)	•				

番号	分類					 役害	川分担	費用負担(のは役割	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	1開 <i>行</i>
65		タイプ3	乗降施設	バス停柱	整備、道路占用(国道)	•				
66		(駅前通上下) (万代上下)		歩道高さの調整	施工、施工承認(国道)	•				
67		(本町上下) (古町上下)		既存バス停柱の撤去・移設		•				
68		(白山浦1上下) (高校通上下)		植栽などの道路付属物の 撤去・移設	施工承認(国道)	•				花壇等が乗降口の妨げになる場合
69		(宮前通上下)	情報案内	時刻表	スペースの確保	•				
70		(関屋大川前1上 下)			掲出		•			
71		(関屋大川前上り)		路線図	スペースの確保	•				
72					掲出		•			
73				その他掲出物	スペースの確保	•				
74					掲出		•			
75				バス乗り換え案内	設置、道路占用(国道)	•				

番号	 分類					役害	分担	費用負担(調のは役割を	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	· 加克
76	交通結節点 整備協定第9条	新潟駅	広場整備	バス乗降場	整備	•				
77		広場施設		タクシー乗降場	整備	•				
78				タクシープール	整備	•				
79			乗降施設	上屋	整備	•				
80				上屋一体型ベンチ(新設)	整備	•				
81				バス停柱	移設	•				降車場
82			情報案内	BRT時刻表	スペースの確保	•				
83					掲出		•			
84				BRT路線図	スペースの確保	•				
85					掲出		•			
86				一般バス時刻表	スペースの確保	•				
87					掲出		•			
88				一般バス路線図	スペースの確保	•				
89					掲出		•			
90				その他掲出物	スペースの確保	•				
91					掲出		•			
92				整列用路面標示	設置、広場占用	•				
93				案内サイン	整備、広場占用	•				
94				総合情報案内版	設置、広場占用	•				
95				運行情報案内表示器 (BRT・一般バス)	設置、広場占用	•				

番号	分類					役害	 分担 	費用負担(記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	C. Hu
96		市役所	道路整備	バス乗降場	整備	•				
97				駐輪場	整備	•				
98			乗降施設	上屋	整備	•				
99				上屋一体型ベンチ(新設)	BRT停車部	•				
100					一般バス停車部	•				
101			待合所(占用)	施設整備(電気, 配線等含む)	整備、道路占用	•				
102					道路占用	•				
103				りゅーとチャージ機器	 移設 		•			
104			情報案内	BRT時刻表	スペースの確保	•				
105					L		•			
106				BRT路線図	スペースの確保	•				
107					 掲出		•			
108				一般バス時刻表	スペースの確保	•				
109					掲出		•			
110				一般バス路線図	スペースの確保	•				
111					 掲出		•			
112				その他掲出物	スペースの確保	•				
113							•			
114				運行情報案内表示器(BR	整備、道路占用	•				
115				運行情報案内表示器(一 般バス)	<u> </u>	•				
116					整備	•				
117				案内サイン	整備	•				
118				総合情報案内板	整備	•				

番号	分類					役害	分担	費用負担(のは役割	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	VH σ
119)	白山駅	道路整備	バス乗降場	整備	•				
120	-)			タクシー乗降場	整備	•				
121				タクシープール	整備	•				
122	- 2			駐輪場	整備	•				
123	- 3		乗降施設	上屋	整備	•				
124	- }			上屋一体型ベンチ(新設)		•				
125	5		情報案内	BRT時刻表	スペースの確保	•				
126))				掲出		•			
127	,			BRT路線図	スペースの確保	•				
128	3				掲出		•			
129	7			その他掲出物	スペースの確保	•				
130)				掲出		•			
131				運行情報案内表示器	整備、道路占用	•				
132	- 2			整列用路面標示	整備、道路占用	•				
133	- 3			案内サイン	整備、道路占用	•				

番号	分類					役割	分担	費用負担(記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z)佣 <i>行</i>
134		青山	道路整備	バス乗降場	整備	•				
135				歩道の拡幅		•				
136			乗降場	上屋	整備	•				
137				上屋一体型ベンチ(新設)	BRT停車部	•				
138					一般バス停車部	•				
139			情報案内	BRT時刻表	スペースの確保	•				
140					掲出		•			
141				BRT路線図	スペースの確保	•				
142					掲出		•			
143				一般バス時刻表	スペースの確保	•				
144					掲出		•			
145				一般バス路線図	スペースの確保	•				
146					掲出		•			
147				その他掲出物	スペースの確保	•				
148					掲出		•			
149				運行情報案内表示器(BRT)	整備、道路占用	•				
150				運行情報案内表示器(一般バス)		•				
151					整備、道路占用	•				
152				案内サイン	整備、道路占用	•				
153				総合情報案内板	整備、道路占用	•				
154		その他	BRT以外のバス路線で必要 となる施設	BRTとの乗換えに必要な 施設	必要な案内, サイン類 の設置	•				
155				BRTとの乗換えに必要なバ ス停の移設・撤去		•	•			個々のケースで甲乙協議する

番号	分類					役害	 分担	費用負担 のは役割	(記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	TIII 1967年 TIII 1967年
156	車両基地 整備協定第10条	施設•設備	用地確保				•			
157	1		整備棟(検査棟)	整備		•				連節バスの検査棟
158			事務棟	整備			•			
159			車庫	舗装			•			
160			乗務員交代用の社用車	調達			•			
161			燃料スタンド	設置			•			
162			尿素コンテナ容器	設置			•			
163			自動洗車機	設置			•			
164			手洗洗車場	設置			•			
165			格納スペース	白線引き			•			
166			出入口改修	車両基地・歩道改良		•				
167			点検設備	連節バス点検設備	設置	•				
168				一般バス点検設備	設置		•			
169				三柱リフト	設置	•				
170				車検用検査機器	設置	•				代替可能なものは整備しない
171				塗装設備	設置	•		1		代替可能なものは整備しない
172				高圧温水洗浄器	設置	•				 代替可能なものは整備しない
173	1			整備診断コンピューター	等設置	•				 代替可能なものは整備しない

番号	分類					 役割	引分担	費用負担(のは役割:	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z	順方
174			整備備品等	備品	連節バス専用工具等の 付属品の調達	•				
175					一般バスの工具等の調達		•			
176				整備マニュアル等	設置	•				
177				部品カタログ等	設置	•				
178				連節専用の点検表	設置	•				
179				連節バス消耗品、連節バスストック品(1台分)の確保	類、クーラント、ライトバルブ、ベルト類、ブレーキパッド等各装置のコントロールユニット、各種センサー類等	•				ストック体制の構築
180				既存バス消耗品、既存バスストック品の確保	タイヤ、ホイール、油脂 類、クーラント、ライトバ ルブ、ベルト類、ブレー キパッド等 各装置のコントロール ユニット、各種センサー 類等		•			
181		整備支援体制	部材提供	各種部材調達期間の短期 化		•				部品供給センターをスカニアジャパンとし5台分をストック 消耗品は発注後、1~2日後配送 一般部品は発注後、2~3日後配送
182	走行空間 整備協定第11条	交差点	左折	道路改良	用地確保、改良実施、 道路区域変更	•				道路管理者・交通管理者との調整
183				交差道路対向車線停止位 置変更		•				道路管理者・交通管理者との調整
184			右折	交通島改良(関新ガード 下)		•				道路管理者・交通管理者との調整
185				右折レーンの延長		•				道路管理者・交通管理者との調整
186			信号	信号現示	調整	•				道路管理者・交通管理者との調整
187		単路	走行位置明示	カラー舗装		•				道路管理者・交通管理者との調整
188				レーン案内標識	設置	•				道路管理者・交通管理者との調整
189				(専用信号)	設置	•				道路管理者・交通管理者との調整
190		駅部	バスベイ	既存バスベイの改良		•				道路管理者・交通管理者との調整
191		その他				•				道路管理者・交通管理者との調整

番号	分類					役割	l分担	費用負担(のは役割	記入のないも 分担と同じ)	備考
通番	大項目	中項目	小項目	細項目1	細項目2	甲	Z	甲	Z)用 ウ
192	情報案内システム 整備協定第12条	システム構築	システム機器	サーバー・設置場所の確 保		•				
193	1			通信施設	整備	•				
194			システム開発	システム開発		•				
195				既存システム連携		•	0			乙は連携に必要な協力をする
196			BRT以外の路線での情報案 内機器	車載器	設置	•	•			方策及び費用負担は甲乙協議
197				車載モニター	設置	•	•			方策及び費用負担は甲乙協議
198				運行情報案内表示機器	設置	•	•			方策及び費用負担は甲乙協議
199	その他	チェック体制	評価項目の検討	基礎データの検討		•	•			甲乙合意の上、要綱で整理
200				チェック機関の設置		•	•			甲乙合意の上、要綱で整理
201				提出資料の検討		•	•			甲乙合意の上、要綱で整理
202				運営協議会の開催		•	•			甲乙合意の上、要綱で整理